



(教育課)

平成30年度 就学援助制度のご案内

町では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費など就学上必要な経費の一部を援助する事業を行っています。

【対象となる方】

八百津町に住所を有し、①②の条件を満たす方

- ①八百津町が設置する小・中学校へ、平成30年度に在学予定の児童・生徒の保護者である方
- ②次の「認定要件」に該当する方のうち、生活に困っていると認められる方

【認定要件】

- 1. 生活保護法に基づく保護の停止または廃止
- 2. 地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税
- 3. 地方税法第323条に基づく市町村民税の減免
- 4. 地方税法72条の62に基づく個人の事業税の減免
- 5. 地方税法367条に基づく固定資産税の減免
- 6. 国民年金法第89条及び第90条に基づく国民年金保険料の減免
- 7. 国民健康保険法第77条に基づく保険料の減免又は徴収の猶予
- 8. 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給
- 9. 世帯厚生貸付補助金による貸付け
- 10. その他経済的に困りの方(1~9に該当しない方)

【申請方法】

受給を希望される方は、八百津町教育委員会 教育課 学校教育係 へお問い合わせください。

【認定方法】

ご提出いただく申請書をもとに、所得など世帯の状況を調査させていただきます。

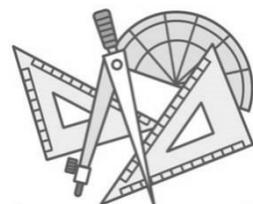
そのほか、地区民生委員さんの意見などを参考とし、町の基準に基づき教育委員会が決定いたします。

*所得の状況などによっては援助が受けられない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【申請期限】

当初申請締切日・・・毎年2月末

*年度の途中でも随時受け付けておりますが、認定日以降からの援助対象となります。



お問い合わせ先
教育課
学校教育係
電話 43-0390
(内線 2514)

(ギネス世界記録に挑戦実行委員会)

ギネスに挑戦！参加者を募集します

「八百津町の魅力をさらに全国に発信したい！」「町民のみなさまと一体となってひとつのことにチャレンジし、町全体の団結力を高めたい！」…という願いをこめて、名物の八百津せんべいを使い、ギネス世界記録に挑戦します。

大記録の達成には町民のみなさまのご協力が必要です。
ぜひご参加ください！

- と き 3月3日(土) 午前9時から午後4時ごろ
- と ころ 八百津小学校体育館
- 募集人数 300名
- 参加資格

個人	町内在住または在勤・在学で小学3年生以上の方
グループ	町内在住または在勤・在学で小学3年生以上の方が必ず1名以上所属する、2名以上30名以内のグループ
- 挑戦内容 「八百津せんべい」を並べて杉原千畝氏の顔を描き、その面積の大きさを世界記録に挑戦します。
- 申込方法 2月2日(金)の自治会文書にて配布する申込書にご記入の上、役場各出張所または役場本庁タウンプロモーション室にご提出ください。
また、携帯電話やパソコンからも受け付けます。URLにつきましては申込書や「すぐメール802」で発表します。
- 申込期間 2月2日(金)～2月15日(木)
※申込は先着順といたします。定員に達した場合は、期間の途中でも締め切ります。
- その他 参加者は挑戦に使用した八百津せんべいをお持ち帰りいただくことができます。
また、希望者は引き続き開催される「LEDスカイランタンリリース」イベントに参加できます。

ギネス世界記録ってなあに？

ギネス世界記録のルーツは、およそ1950年代初頭のアイランドにまでさかのぼります。

ウェックスフォード州で狩猟を楽しんでいたギネス醸造所(今のギネス Guinness & Co.)のCEOのヒュー・ビーバー卿の頭に、ひとつの素朴な疑問が浮かびました。

「ヨーロッパで最も速く飛ぶ狩猟鳥はどれなのだろうか？」

ふと頭をよぎったこの問いをきっかけに、ロンドンでリサーチ業務を行っていたマクウォーター兄弟に調査・出版が依頼され、世界的に有名な本が誕生することになります。それが『ギネス世界記録』です。

『ギネス世界記録』には、驚きの人間の記録や、動物・乗り物・地球・宇宙の記録など様々な「世界一」が収録されています。

1955年に初版を出版して以来、20ヶ国語に翻訳され、100ヶ国以上で発売、現在までに累計1億3千8百万部という途方もない部数が発行され、世界中でベストセラーとして愛されてきました。

次の『ギネス世界記録』に八百津町の挑戦が掲載されるよう、
みなさんご一緒にチャレンジしましょう！



お申し込み先
八百津町ギネス世界記録
に挑戦実行委員会
事務局：タウン
プロモーション室
電話 43-2111
(内線 2351)

(八百津蘇水園)

蘇水園を一般開放します

蘇水園では、2月も当園の入所者と地域の交流をはかり、楽しいひとときをすごしていただくことを目的として、ホーム喫茶とカラオケクラブを地域に開放します。

どなたでもおこしいただけますが、特に、ひとり暮らしの高齢者の方や高齢のご夫婦の方々のご利用をお待ちしております。
ぜひお気軽におこし下さい。

- と き ホーム喫茶 ……2月6日(火)午後2時から3時
カラオケクラブ……2月8日(木)午後1時から3時
※都合により予告なく日時を変更する場合があります。
- 受 付 ホーム喫茶には、時間内であればご自由におこしください。
カラオケクラブは前日までに電話・ファックスにてお申し込みをお願いします。
- 交通手段 駐車場は台数に限りがあるため、乗り合わせておこしいただくか、公共交通機関をご利用ください。
(最寄りのバス停「コミュニティバス八百津大橋(南宮神社前)」から徒歩5分)



お問い合わせ先
養護老人ホーム
八百津蘇水園
(八百津町八百津
2996-2)
電話 43-0070
FAX43-4352

(中濃県税事務所)

障がいをお持ちの方などを対象とした 自動車税減免申請臨時窓口を開設します

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税減免申請臨時窓口」を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

- と き 3月1日(木)・12日(月)
ともに午前9時30分から午後3時30分
- ところ 可茂総合庁舎 4階 4-2会議室
(美濃加茂市古井町下古井2610-1)
- その他 中濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所でも受付を行っています。
・中濃県税事務所 管理収納係 電話 0575-33-4011
(美濃市生櫛1612-2中濃総合庁舎2階)
・岐阜県自動車税事務所 電話 058-279-3781
(岐阜市日置江2648-3)

お問い合わせ先
中濃県税事務所
管理収納係
電話 0575-
33-4011
(内線 272・273)

(総務課)



八百津町

学べる結婚相談所

を開催します！

八百津町結婚相談所では、真剣に結婚を考えている独身の男女を対象に無料で相談会を開催しています。※町外の方でもOKです！

経験豊かな専門のアドバイザーが、個別に相談をお聞きし、

一人ひとりに合ったアドバイスをしてくれるので、

無理なくスキルアップできますよ！

安心して「初めの一歩」を踏み出しましょう！

まずは、お気軽にご相談ください♪

(下記のお問い合わせ先、または八百津町HPからご予約できます。)

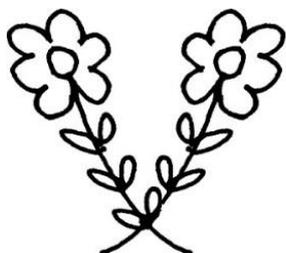
- と き：2月10日(土)・17日(土)
ともに午後1時30分から4時30分(最終受付：午後4時)
2月23日(金)午後7時から9時(最終受付：午後8時30分)
- ところ：役場西側 八百津町防災センター
- その他：登録(初回)の持ちもの
①3か月以内に撮影された写真2枚
②独身証明書(本籍地で発行してもらえます。有料：300円)
③免許証など、本人確認のできる書類とそのコピー



男子力 アップ セミナー

5回目の男子力アップセミナーのテーマは、「平成30年の恋愛力パワーアップ開運術」です。今年度最後の男子力アップセミナーです。自分の気持ちを高めるための開運のヒントをお伝えします☆
このセミナーは、相談所に登録されていない方でも、独身の男性なら参加が可能です。

- と き：2月10日(土)午後2時から3時
- ところ：役場西側 八百津町防災センター
- その他：ご予約が必要です。



お問い合わせ・お申し込みはこちらまで…

役場 総務課 政策調整係

☎43-2111 (内線2212)

E-mail: ketukon@town.yaotsu.lg.jp

